

広報資料

平成 18 年 4 月 20 日
保 健 福 祉 局
(担当 長寿社会部長寿福祉課 222-3406)

京都市民長寿すこやかプラン推進協議会市民公募委員の募集について

京都市では、平成18年3月に策定した「第3期京都市民長寿すこやかプラン」(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)を推進し、進ちょく状況の点検・評価とともに、平成20年度に予定しているプランの見直しのため、「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」を設置します。

この協議会は、学識経験者や保健、医療、福祉の関係者などで構成しており、各世代の市民の皆様からも御意見・御提言をいただくため、協議会委員を下記のとおり公募しますのでお知らせします。

記

1 市民公募委員の人数

6名

〔内訳〕	
20歳以上40歳未満	2名
40歳以上65歳未満	2名
65歳以上	2名

2 任期

3年で、委嘱の日から平成21年7月末まで

3 応募資格

次のすべてを満たす方。

- (1) 京都市内にお住まいで、引き続き京都市内にお住みになる予定の方
市内に住民登録又は外国人登録のある方(日本語を理解できる方)
- (2) 年齢20歳以上の方(応募日現在)
- (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 介護サービス事業所に勤務していない方

4 応募期間

平成18年5月8日(月)～平成18年5月26日(金) ()

郵送の場合は当日消印,ファクシミリ及び電子メールの場合は当日送信日時記録有効。

5 応募方法

次の書類を郵送,ファクシミリ又は電子メールにより提出してください。

- (1) 市民公募委員応募用紙(市役所の市政案内所,情報公開コーナー及び各区役所・支所の福祉部福祉介護課,支援(保護)課窓口等にて5月8日から配布します。)
- (2) 小論文(「私の考える介護予防」「高齢者の介護と地域のあり方」「いわゆる団塊の世代の高齢期の過ごし方」のいずれかの課題を選択し,本市の高齢者保健福祉行政に対する意見を自由にお書きください。なお,字数については800字以内で,様式は自由とします。)

6 選考

応募書類をもとに選考します。

なお,選考結果は応募者全員に通知します。

7 委員の仕事

平成18年度及び19年度については,年3回程度,20年度については,年6回程度,21年度は年1～2回程度平日の午後で開催する京都市民長寿すこやかプラン推進協議会に出席していただきます。

8 報酬

協議会への出席ごとに,別に定める額をお支払いします。

応募・問い合わせ先

保健福祉局長寿社会部長寿福祉課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話 075-222-3406 FAX 075-222-3189 ()

平成18年5月8日以降は,執務室移転に伴い次のとおりとなります。

〒604-0954 京都市中京区御池通柳馬場東入東八幡町579番地

京都御池創生館 6階

電話 075-251-1106 FAX 075-251-1114

電子メール cyoujyu@city.kyoto.jp

豊かな長寿社会の実現にあなたの力を

京都市民長寿すこやかプラン推進協議会

市民公募委員募集のお知らせ

京都市では、平成 18 年 3 月に策定した「第 3 期京都市民長寿すこやかプラン」(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)の進捗状況を点検・評価し、着実な推進を図るとともに、平成 20 年度に予定しているプランの見直しを行うため、「京都市民長寿すこやかプラン推進協議会」を設置します。

この協議会は、学識経験者や保健、医療、福祉の関係者などで構成しますが、各世代の市民の方々から御意見・御提言をいただくため、協議会委員を公募させていただきます。

多数の方の御応募をお待ちしています。

(応募締切日) 平成 18 年 5 月 26 日(金)まで

応募・問い合わせ先

京都市長寿福祉課

〒604-0954 京都市中京区御池通柳馬場東入東八幡町 579 番地
京都御池創生館 6階

電話 075-251-1106 FAX 075-251-1114

電子メール cyoujyu@city.kyoto.jp



京都市印刷物第 184052 号

(保健福祉局長寿社会部長寿福祉課発行)

京都市民長寿すこやかプラン推進協議会委員募集のお知らせ

1 目的

京都市民長寿すこやかプラン推進協議会は、学識経験者や保健、医療、福祉の関係者などで構成しますが、委員の一部を公募することにより、各世代の市民の方々から御意見・御提言をいただき、京都市民長寿すこやかプランの進捗状況の点検・評価や計画の見直しに反映させることを目的としています。

2 委員数及び任期

公募による協議会の委員(以下「公募委員」という。)の数は、6名(20歳以上40歳未満2名、40歳以上65歳未満2名、65歳以上2名)です。

また、任期は3年で、委嘱の日から平成21年7月末までです。

3 応募資格(次のすべてを満たす必要があります。)

- (1)京都市にお住まいの方で、引き続き京都市にお住みになる予定の方
市内に住民登録又は外国人登録のある方(日本語を理解できる方に限ります。)
- (2)年齢20歳以上の方(応募日現在)
- (3)国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4)介護サービス事業所に勤務していない方

4 応募期間

平成18年5月8日(月)から平成18年5月26日(金)まで()

郵送の場合は当日消印、ファクシミリ及び電子メールの場合は当日送信日時記録有効。

5 応募方法

右の応募用紙に必要事項を記入のうえ、小論文(課題は、「私の考える介護予防」「高齢者の介護と地域のあり方」「いわゆる団塊の世代の高齢期の過ごし方」のいずれかから選択し、京都市の高齢者保健福祉行政に対するあなたの意見を自由にお書きください。字数は800字以内で、様式は自由。)を添え、郵送、ファクシミリ又は電子メールで御応募ください。応募いただいた書類をもとに、選考します。

選考結果は、応募者全員にお知らせします。(応募書類は返却しませんので、御了承ください。)

6 委員の仕事

平成18年度及び19年度については、年3回程度、20年度については、年6回程度、21年度は年1~2回程度平日の午後開催する京都市民長寿すこやかプラン推進協議会に出席していただきます。

7 報酬

協議会への出席ごとに、別に定める額をお支払いします。

京都市民長寿すこやかプラン推進協議会委員応募用紙

ふりがな 氏名			性別 男・女
生年月日	明・大・昭・西暦 年 月 日 (応募日現在 歳)		
住所	〒 - 京都市 区 電話 () -		京都市外への転出 の予定 有・無
職業		勤務先・学校名	

応募の動機・理由

「私の考える介護予防」「高齢者の介護と地域のあり方」「いわゆる団塊の世代の高齢期の過ごし方」のいずれかの課題を選択した小論文(京都市の高齢者保健福祉行政に対するあなたの意見を自由にお書きください。字数は800字以内。)を添付してください。(裏面もしくは市販の原稿用紙等を御使用ください。なお、ワープロを使用される場合は、字数を明記してください。)

整理番号(京都市記入欄)

--

